

社会福祉法人 いなかわ福祉会 行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

**目標1：管理職に占める女性割合を30%以上にする。**

【対策・取組内容】

- ・令和7年4月 ～ 個人面談を実施し、希望を把握（年1回以上）
- ・令和7年4月 ～ 階層別にキャリア研修を実施
- ・令和7年4月 ～ 管理職に女性を登用

**目標2：年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする。**

【対策・取組内容】

- ・令和7年4月 ～ 各部署において管理職含む全員の年次有給休暇の取得を計画的に行う。
- ・令和7年4月 ～ 誕生日有休等の実施

**目標3：妊娠中や産婦・育休復帰前後の社員のための相談窓口を設置し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。**

【対策・取組内容】

- ・令和7年4月 ～ 相談窓口の設置
- ・令和7年4月 ～ 相談窓口の設置について職員への周知